

議会運営委員会報告書

平成28年9月14日

備前市議会議長 鵜川晃匠 殿

委員長 尾川直行

平成28年9月14日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 第6回定例会第8日目の議事運営について
 - ① 市長の答弁について

議会運営委員会記録

招集日時	平成28年9月14日（水）		本会議休憩中	
開議・閉議	午後1時58分	開会	～	午後2時01分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第6回定例会）の開催		
出席委員	委員長	尾川直行	副委員長	立川 茂
	委員	田原隆雄		掛谷 繁
		守井秀龍		
欠席委員	田口健作			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	鶴川晃匠	副議長	橋本逸夫
	委員外議員	なし		
	紹介議員	なし		
	参考人	なし		
説明員	議会事務局長	草加成章	議会事務局次長	入江章行
	議事係長	石村享平	議事係主査	青木弘行
傍聴者	議員	なし		
	報道関係	なし		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午後1時58分 開会

○尾川委員長 ただいまの御出席は5名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

先ほどの津島議員の再質問に対して、市長の答弁は控えるということだったが、一応、会議規則第62条には、市の一般事務について、議長の許可を得て質問することができるということで、質問できるということは当然それに対して答弁する必要がある。今回の場合は先ほど、代表取締役をしながら市長を務めるのは、公務に、市長職に支障はないかという質問に聞こえたが、その点どうか。そういう理解でよろしいか。

○守井委員 二つ質問があつて、後段については、市の事務に該当するから回答すべきではないかという……。

○尾川委員長 休憩します。

午後1時59分 開会

午後2時00分 閉会

○尾川委員長 再開します。

先ほどの津島議員の発言をきちんと文書にして、それでもって会議規則と照らし合わせて、答弁してもらうことは答弁してもらうと、公務に支障はないかと言う質問については答弁してもらうということで、よろしいか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのようにいたします。

以上で、議会運営委員会を閉会します。

午後2時01分 閉会